

1 民間委託の目的及び効果

(1) 民間委託の目的

児童館及び学童クラブの運営を専門性の高い民間事業者に委託することにより、今まで以上に良質なサービスを提供するとともに、安定的な児童指導員等の確保を行うことにより、児童の安全で安心な居場所と子育て世帯に対する支援の質的向上を図ります。

(2) 民間委託による効果

① より良質なサービスの提供

本市がこれまで培ってきた児童館・学童クラブの運営ノウハウを基盤に、専門の民間事業者が有する知識や経験、人材が活用されることによって、より質の高いサービスの提供が可能となります。

② 児童指導員等の弾力的な雇用による職場環境の構築と人材の確保

児童指導員等の報酬額や勤務時間の弾力的な設定など、意欲を持って働ける職場環境が構築されます。

また、これにより、児童館・学童クラブの仕事が様々な方に選ばれることで、安定的な人材確保を図ります。

③ 指導員のさらなる資質向上

専門の民間事業者が有するノウハウを最大限に生かした研修体制と、巡回等による指導体制の強化により、指導員の専門性がさらに高まります。

④ 責任者（館長）の配置による責任の明確化と迅速な対応

全児童館に責任者（館長）を配置することにより、指導員等への運営面での相談や助言、児童間や保護者間のトラブル処理、各種苦情へのより迅速な対応が可能となります。

⑤ 町内会や学校との連携強化

全児童館に配置される責任者（館長）が「児童館の顔」となることにより、地域との連携が強化され、子ども会等地域組織活動の活性化に寄与します。

2 委託化による主な変更点

(1) 変更となる点

- 千歳市の会計年度任用職員（R元まで非常勤職員、臨時職員）から受託事業者（公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会）の直接雇用に変更となります。
- 受託事業者において、現在の指導員を継続して雇用することを前提条件としており、指導員は、現状と同様に働き続けることができるほか、受託事業者の雇用体系により、今までよりも、勤務時間等について柔軟な勤務が可能となります。
- 児童館、学童クラブの日常業務、職員の研修等、運営上必要な業務全般については、受託事業者が実施します。
- 従前は子育て総合支援センター長が全児童館の館長を兼ねておりましたが、令和3年度から全児童館に対し、新たに館長（責任者）を配置します。

(2) 従来と変わらない点

- 基本的な業務内容、現在働いている職員の雇用、配置人数等は原則現状のまま引き継がれます。
- 開所時間・閉所時間・曜日等については変更ありません。
- 委託化しても市が事業実施主体として、適切な児童館、学童クラブの運営が行われるように、受託者との連携を図り事業を推進します。

3 令和2年度の主なスケジュール

- | | |
|-------|---|
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none">• 一括委託の方針決定及び仕様書の作成等（4月～5月）• 「千歳市子ども・子育て会議」への報告（5月）• 議会説明（千歳市厚生環境常任委員会へ報告（6月・9月））• 事業者の公募手続き・事業者の選定（6月～8月）• 受託事業者決定契約締結（10月）• 児童指導員等説明会実施（10月（2回目））• 受託事業者による個別面接実施（11月～）• 保護者等説明会（1月実施予定（2回目））• 令和3年度利用申請受付（1月～） |
|-------|---|

「千歳市児童館・学童クラブ運営業務委託」に係る受諾事業者との契約締結

- 1 業務名 千歳市児童館・学童クラブ運営業務委託
 2 委託期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）
 3 実施個所 学童クラブ17か所・児童館9か所の全施設
 4 審査結果

過日開催（8/7）した千歳市児童館・学童クラブ運営業務委託プロポーザル審査委員会において、応募のあった3事業者の審査及び評価を行った結果、評価点の最も高かった「公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会」を受諾候補者として特定し、10月20日付けで当該事業者と委託契約の締結を行った。

- (1) 受諾事業者 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
 所在地 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10
 代表者職・氏名 理事長 ^{のざき}野崎 ^{きよし}清史
 (2) 契約金額 1,048,924,950円（3年間）

5 受諾事業者の概要

- (1) 設立年月日 昭和55年4月1日
 (2) 設立の目的 人とのつながりを通じて青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。
 (3) 従業員等の数 役員7名 職員2,008名（7/1現在）
 (4) 主な業務実績

・札幌市児童会館（市内児童会館108館全てを運営）	昭和61年4月事業開始
・札幌市ミニ児童会館 （小学校内に設置の市内ミニ児童会館92館全てを運営）	平成9年8月事業開始
・地域若者サポートステーション（若者を対象にした自立支援事業で、本人や家族から相談を受付ける窓口を常時開設し、就労支援などを通じて経済的自立を支援する事業。札幌・江別・岩見沢を拠点に実施。）	平成18年4月事業開始
・学習支援事業（生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援事業を実施し、高校進学を促進する事業）	平成24年6月事業開始
・子どものくらし支援コーディネーター事業（困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し必要な支援に繋げる）	平成30年8月事業開始
・こども若者応援基金事業（主に生活困窮世帯で育ち保護者から生活面・情緒面での支援を十分に受けていない子ども、若者や子育て中のひとり親などを対象とした居場所づくりを行う事業）	令和2年4月事業開始